

令和7年8月酒々井町定例教育委員会会議 議事録

開催日 令和7年8月29日(金)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員 教育長 林 洋子 教育長職務代理者 村重 浩二
委員 大塚 益子 委員 大宮 綾子

出席職員 教育次長 越川 和章 参事兼生涯学習課長 伊藤 尚志
こども課長 宮田 浩司 学校教育課長 榎本 泰之
学校給食センター所長 伊藤 雄三 プリミエール酒々井館長 佐藤 高信

事務局 こども課主幹 坂本 康宏 こども課副主査 高橋 秀和

開会時刻 14:00

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 教育長報告

日程第3 議事

(1) 議案審議

議案第1号 酒々井町教育委員会行政組織規則等の一部を改正する等の規則の制定について

議案第2号 酒々井町教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第3号 令和7年度酒々井町一般会計補正予算(第5号)

(2) 報告事項

報告第1号 令和8年度使用教科用図書採択について

日程第4 教育委員会事業報告

(1) 委員報告

(2) 事務局報告

日程第5 次回定例教育委員会会議開催日時

令和7年9月30日(火) 午後1時30分 西庁舎2階第1会議室

閉会時刻 14:50

開会の宣告 林教育長

ただ今より、令和7年8月酒々井町定例教育委員会会議を開会いたします。

なお本日は、河端委員が私事都合により欠席するとその事前の届け出があり、それを受理しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により会議は成立しますので、ご報告いたします。

また、堀越中央公民館長につきましては、業務の都合により、本日欠席とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

それでは、議事日程により会議を進めます。

日程第1 議事録署名委員の指名 林教育長

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

大塚委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第2 教育長報告 林教育長

日程第2、教育長報告を行います。

富里市への学校給食事務の委託について5件報告します。

始めに、先般7月17日（木）の町学校給食センター調理最終日に、大室台小学校において、これまで学校給食の調理に携わって頂いた方々をお招きして、小坂町長から感謝状を贈呈すると共に、酒々井産の食材をふんだんに使用した給食を会食するセレモニーを実施しました。昭和58年の建設以来、42年間にわたり町の児童生徒の健全な成長を支えた学校給食センターの業務を無事終了出来ましたことに改めて感謝申し上げます。この事業には委員の皆様方にもご参加頂いた通りです。

2件目は、富里市学校給食センターの愛称を募集したところ、酒々井町・富里市の児童生徒166名から応募があり公正な審査の結果、大室台小学校4年生の吉村奏人さんの作品「すいすいキッチン」が愛称に決定されました。すいすいはひらがな、キッチンはカタカナです。酒々井町の豊富で美味しい水（みず＝すい）と富里市の名産品スイカをイメージした「すいすいキッチン」の愛称が広く浸透し児童生徒にとって愛着の持てる施設になることを期待しております。

3件目は、富里市学校給食センターの共同利用による給食の開始です。9月2日（火）より富里市学校給食センターで調理される給食が開始されます。当日、第1号配送車の出発式が行われます。その後、酒々井小学校において、小坂町長と五十嵐富里市長による児童との喫食が行われます。委員の皆様にもご出席をお願いします。

4件目は、教育委員会の組織の変更です。9月1日（月）をもって町給食センターが廃止されます。学校給食センターで実施していた業務のうち、富里市との学校給食事務の委託に係るもの、学校給食費の賦課徴収等に係るものは、学校教育課に移管します。併せて学校給食センターの職員は学校教育課に配置され業務に従事します。

最後に、9月からスタートする給食提供に伴い、8月21日（木）に事前テストが行われました。

調理・各学校への配送・各学校での試食・後始末等など本番を想定した一連の業務が実施され、安全で安心な給食運営が確認されました。併せて報告します。

日程第3 議事

(1) 議案審議

林教育長

日程第3、これより議事に入ります。

本日の議事は、議案3件と報告事項1件です。

はじめに、非公開案件についてお諮りします。

議案第3号「令和7年度酒々井町一般会計補正予算（第5号）」は、町議会提出前の案件であることに鑑み、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

林教育長

ご異議ございませんので、議案第3号は非公開とすることに決定しました。

それでは、議案第1号「酒々井町教育委員会行政組織規則等の一部を改正する等の規則の制定について」を議題とします。

事務局から説明願います。

伊藤学校給食センター所長

議案第1号「酒々井町教育委員会行政組織規則等の一部を改正する等の規則の制定について」

酒々井町教育委員会行政組織規則等の一部を改正する等の規則を下記のとおり制定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により議決を求めるものでございます。

今回の教育委員会規則の改正は、町議会6月定例会に提案し可決されました「酒々井町学校給食センター設置条例を廃止する条例」が9月1日に施行されることに伴い、関連する教育委員会規則を一括して改正又は廃止しようとするものでございます。

この議案第1号において改正しようとする規則は3件、廃止しようとする規則は1件です。順次ご説明をさせていただきます。

まず、第1条として「町教育委員会行政組織規則」の一部改正です。

第15条第1項中第2号に教育機関として「学校給食センター」とありますので、これを削除し、第3号を繰り上げて第2号とするものです。また、第2項として、教育機関における班の設置を規定していますが、ここも教育機関名として学校給食センターを削除し、班名として管理班を削除するものです。次に、第16条は、教育機関として位置付ける学校給食センターの部（事務分掌）を削除するものです。次に、第18条の中段、教育委員会職員の職及び職務の表から「所長」を削除するものです。

次に、第2条として「町教育委員会公印規則」の一部改正です。

公印の種類及び保管者の表の下から3段目、「学校給食センター所長印」とその保管者としての「学校給食センター所長」を削除するものです。次に、「別表」を次のように改める、ということで、学校給食センター所長印を別表の中から削除いたします。この表は学校給食センター所長印が除かれた改正後のものとなっております。

次に、第3条として「町学校給食費に関する条例施行規則」の一部改正です。

第7条として、町学校給食センターで給食の提供を受けた場合の金額に関する部分ですが、学校給食センターが廃止されますので、削除するものです。学校給食費に関する条例施行規則には、様式がありますが、様式中、問い合わせ先の郵便番号・住所・宛名・電話番号をそれぞれ現在の町学校給食センターから役場内教育委員会学校教育課に改正するものです。また、規則中の文言について、所要の改正をするものでございます。

次に、第4条として、「酒々井町学校給食センター管理運営に関する規則」を廃止いたします。この規則の上位条例にあたります「酒々井町学校給食センター設置条例」が9月1日をもって廃止されますので、学校給食センターの運営について細目を定めた本規則も廃止をするものでございます。

最後に、附則でございますが、学校給食センターの廃止日と同日であります、令和7年9月1日を施行日といたします。

議案第1号の説明は以上でございます。

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑等に入ります。

大塚委員

一つの施設がなくなるとこんなに沢山のことをしなければならぬのだなと改めて実感しました。また、酒々井町学校給食費口座振替依頼兼自動振込利用申込（廃止届）書、左下の四角の欄に「酒々井町学校給食センター使用欄」と記載がありますが、こちらも「学校教育課」に直したほうが良いのではないかと思います。

伊藤学校給食センター所長

ご指摘いただきありがとうございます。こちらも併せて改正させていただきます。

林教育長

他に質疑ありませんか？

(質疑なし)

林教育長

他に質疑ないようですので、これから採決を行います。

議案第1号「酒々井町教育委員会行政組織規則等の一部を改正する等の規則の制定について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

林教育長

挙手全員です。

したがって、議案第1号は可決されました。

次に、議案第2号「酒々井町教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題とします。

事務局から説明願います。

伊藤学校給食センター所長

議案第2号「酒々井町教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について」

酒々井町教育委員会処務規程の一部を改正する訓令を下記のとおり制定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により議決を求めるものでございます。

今回の改正は、町教育委員会事務処理に関して必要な事項を定めた教育委員会処務規程について、町学校給食センターの廃止に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

まず、目次ですが、第2章「代決及び専決（第5条-第12条の3）」とあるところを「第12条の2」に改正いたします。これは、第12条の2で定めます学校給食センター所長の専決事項を削除いたしますので、それに伴い、第12条の3で定めるプリミエール酒々

井館長の専決事項の項が第12条の2に繰り上がることに伴うものです。

次に、第10条ですが、学校給食センター所長の専決事項のうち、学校給食センター廃止後、学校給食センターで実施している事務の一部は学校教育課に移管されますので、専決すべき事項を学校教育課長の専決事項の中に加えるものでございます。次に、第10条に11号から13号までの専決事項を加えるものです。最後に附則でございますが、令和7年9月1日からの施行とするものです。

議案第2号の説明は以上でございます。

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑等に入ります。

(質疑なし)

林教育長

質疑ないようですので、これから採決を行います。

議案第2号「酒々井町教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

林教育長

挙手全員です。

したがって、議案第2号は可決されました。

次に、議案第3号「令和7年度酒々井町一般会計補正予算（第5号）」を議題とし、これより会議を非公開とします。

事務局から説明願います。

宮田こども課長

議案第3号「令和7年度酒々井町一般会計補正予算（第5号）」

令和7年第6回町議会定例会に提出する令和7年度酒々井町一般会計補正予算(第5号)の教育に関する部分について地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき町長より意見を求められましたので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第3号の規定により議決を求めるものでございます。

教育費の歳出、令和7年度予算額11億4,343万7,000円に、722万8,000円を増額しまして、11億5,066万5,000円とするものです。

歳出の欄、職員人件費につきましては、人事異動等に伴います、教育委員会事務局職員の給料、職員手当等を総務課で一括計上するものでございます。

細部の内容につきましては、各担当よりご説明させていただきますが、歳入につきましては、歳出の人件費の減額等に伴い、一番下の欄、差し引きでその他一般財源の支出が少なくなりますことからこちらに記載をさせていただきます。

まずはじめにこども課分の補正予算の概要についてご説明いたします。

大室台小学校管理事業（大室台小学校分）備品購入費で6万円を計上しておりますが、保健室備え付けの洗濯機が故障し、その更新を行うものです。

次に、大室台小学校施設整備管理事業（こども課分）です。

備品・施設の修繕として、印刷機の部品交換修繕として10万円、施設の修繕として昇降口サッシの鍵の修繕並びにエアコンのディスプレイ修繕で13万1,000円すべて合わせて29万1,000円を計上しております。

こども課は以上です。

伊藤参事兼生涯学習課長

続いて、文化財保護一般事務費でございます。使用料及び賃借料につきましては、町内の開発事業増加に伴いまして、試掘調査で使用する重機代が不足したことから、37万6,

000円を増額補正するものでございます。

続いて、文化財施設管理事業でございます。伊籾地区にあります浄泉寺の境内の中にある町指定文化財の説明看板1基につきまして、経年劣化により脚部が腐食し、転倒する恐れがあるため、修繕費として24万2,000円を増額補正するものでございます。

続いて、墨古沢遺跡保存整備事業でございます。今後の整備事業の工程を考慮した敷地境界柵の仕様の変更により、工事をネクスコが実施することになりましたことから、工事請負費から補償補填及び賠償金への組み換えが必要となったこと。また、補填費及び賠償金につきましては、敷地境界柵の仕様の変更をこちらに組み込むこと。当初予定しておりました防犯カメラの移設ですが、調査した結果、移設位置・工事内容の変更がございましたこと。当初2級基準点の移設も考えていましたが、2級基準点の移設につきましては、ネクスコが放棄し、行わないこととなりましたこと。また、昨今の人件費・部材の高騰等の影響により、補償補填及び賠償金に内容変更が生じ、増額となったことから、工事請負費につきましては、259万6,000円を減額し、補償補填及び賠償金の方に諸々と合わせまして1,736万円を増額するものでございます。

生涯学習課、合計いたしまして、1,538万2,000円を計上するものでございます。

歳入ですが、墨古沢遺跡保存整備事業の補正に対しまして、教育債の方に1,100万円の増額補正を行うものでございます。

以上です。

伊藤学校給食センター所長

補正予算について、学校給食センター分のご説明をさせていただきます。

今回の補正は、歳入の減額補正1件です。

国庫支出金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金417万9,000円を増額いたします。これは、子育て世帯の負担軽減を図ることを目的に、本年度10月から12月までの3か月分の小学生の給食費を半額減額するにあたり、その財源としようとするものでございます。一方、その分の諸収入、つまり給食費でございますが417万9,000円を減額するものでございます。

なお、対象者は酒々井小学校342名、大室台小学校277名の合計619名です。

学校給食センターの説明は以上でございます。

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑等に入ります。

村重委員

伊籾に浄泉寺があることは知らなかったもので、近いうちに参拝したいなと思いました。

秋の台風シーズンがきますので、早めに修繕をお願いします。

林教育長

他に質疑ありませんか？

(質疑なし)

林教育長

他に質疑ないので、これから採決を行います。

議案第3号「令和7年度酒々井町一般会計補正予算(第5号)」について賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

林教育長

挙手全員です。

したがって、議案第3号は可決されました。

これより会議を公開とします。

(2) 報告

林教育長

次に報告第1号について、事務局から説明願います。

榎本学校教育課長

報告第1号「令和8年度使用教科用図書の採択について」

教科用図書印旛採択地区協議会による令和8年度に使用する教科用図書の採択結果について、酒々井町教育委員会行政組織規則第9条第2項の規定により報告するものでございます。

前回、7月24日(木)の定例教育委員会、議案第1号にて、ご審議いただきました「令和8年度使用教科用図書の採択について」ですが、教科用図書印旛採択地区協議会会長より、当教育委員会で採択したとおり、他市町教育委員会でも同一の教科書を採択したことが確認できたとの通知がありましたのでご報告させていただきます。

私からは以上です。

林教育長

以上で事務局の説明は終了しました。

ご意見、ご質問等があればお願いします。

(意見、質問等なし)

林教育長

特にご意見、ご質問等ないようですので、以上で日程第3「議事」を終わります。

日程第4 教育委員会事業報告

(1) 委員報告

林教育長

日程第4、教育委員会事業報告に入ります。教育長・教育委員の活動報告は15ページの資料のとおりです。

続いて、委員の皆さんから報告をお願いします。

大塚委員

令和7年7月24日(木)、プリミエール酒々井で「人を育てるコーチング哲学」と題して人権教育セミナーがあり参加いたしました。講師は順天堂大学名誉教授の川合武司氏です。

バレーボール部の指導や同大学院の指導等で多くの実績を残されておりその経験をお話してくださいました。その一部をご紹介します。

「遅刻した人間は叱らず来たことを認めてあげる。」繰り返すことにより遅刻は減ったそうです。

「1年生には練習に専念させる。」コート整備などは3年生がするそうです。

「練習時間は2時間と決めたらそれを守る。その代わり空いた時間は各自自主練をする。」どういう練習をしたら良いか創意工夫が生まれるそうです。

「失敗は指摘しない。良いプレーをするのを待ち、出来たらほめる。しかもそっと。」ハラスメントの無い経営を心掛けたとのことでしたが、個々人をよく観察していらっしやるので、そこに寄り添うことができ、愛情と思いやりを持って接してこられたために学生達も十分能力を出せたのではないかと思います。

以上です。

大宮委員

私は7月28日（月）に行われました、陸別町児童交流事業結団式に出席しましたので報告いたします。

今回は、酒々井小学校6名、大室台小学校2名、計8名の児童が参加され、自己紹介では、「陸別の児童と仲良くなりたい。」「陸別の星空を楽しみにしている。」「陸別の文化を学びたい。」など、それぞれ陸別に行き体験、発見してくることを期待し、しっかりと言葉にしていました。

2泊3日多くのことを体験してきてほしいなと思いました。そして8名の児童の報告を楽しみにしています。

今回は、女子児童が1名参加しましたが、自ら手を挙げたとのことで意欲的だと思います。

以上です。

林教育長

他に教育委員の皆様から報告することはございますか。

村重教育長職務代理者

他にございません。

林教育長

次に、事務局報告をお願いします。

(2) 事務局報告

宮田こども課長

(報 告)

榎本学校教育課長

(報 告)

伊藤参事兼生涯学習課長

(報 告)

伊藤学校給食センター所長

(報 告)

佐藤プリミエール酒々井館長

(報 告)

林教育長

事務局からの報告が終わりました。

ご意見、ご質問等があればお願いします。

大塚委員

生涯学習課にお伺いします。郡市民スポーツ大会の応援に行かせていただきありがとうございました。今年は5位という公民館の掲示板を拝見して、嬉しく思いました。お伺いしたいことは、女子ソフトボールの試合を見て、人数をやっと集めたようで戦うのも苦しそうでしたので、選手の募集はどのようにしているのかお聞かせください。

伊藤参事兼生涯学習課長

町体育協会の中に、各競技の専門部があり、専門部の中で選手の選考を行っています。

また、広報で、参加したい方は連絡いただけるように掲載しており、連絡があれば専門部を紹介しています。基本的には各専門部を通して各大会への申請を行っています。

村重教育長職務代理者

学校給食センターに伺います。センター廃止となって、今後先の話になるかもしれませ

んが、建物を解体したり、建物を再利用するなどの構想はありますか。

伊藤学校給食センター所長

現時点では、明確な方針は定まっておりません。今後も引き続き検討させていただきたいと思います。

大宮委員

生涯学習課にお伺いします。7月28日に大室台小学校で行われた水泳教室について、今年は凄く暑かったと思うのですが、プールサイド等で、児童の皆さんが暑がっていたということはありませんでしたか。

伊藤参事兼生涯学習課長

暑さ等を懸念しておりましたが、若干名の児童が調子が悪くなったこと以外は、特に大きな事故等はなく終了したと聞いております。

林教育長

他にご意見、ご質問はございませんか？
(意見、質問等なし)

林教育長

他にご意見、ご質問等ないようですので、これで日程第4、教育委員会事業報告を終わります。

日程第5 次回定例教育委員会会議開催日時

林教育長

続きまして、日程第5「次回定例教育委員会会議開催日時」を事務局から説明願います。

宮田こども課長

次回会議の予定ですが、令和7年9月30日(火)午後1時30分より役場西庁舎2階第1会議室で予定しております。以上でございます。

林教育長

事務局から説明がありましたとおり、次回会議は9月30日(火)午後1時30分から開催することよろしいですか。

(全員了承)

林教育長

それでは、そのように決定いたしました。

閉会の宣告

林教育長

以上をもちまして、令和7年8月酒々井町定例教育委員会会議を閉会いたします。

(14:50)

議事録署名 教育長

委員

議事録作成職員
こども課